

令和5年5月17日

国土交通大学校建設部

水循環に関する流域マネジメント研修の
研修員を募集します！【集合研修】

～健全な水循環を維持し、保全・回復するためのノウハウを学べます～

水循環基本法は平成26年に制定され、健全な水循環を維持・回復するため、国・地方公共団体は基本理念にのっとり、施策を策定・実施することとなりました。これを受け、この研修では水循環基本法の背景、法律の概要から、流域マネジメント、地下水マネジメント・雨水利用など最新の情報や各地域で実施している先進事例を交え、総合的な知識を学ぶことができます。特に、水環境の保全・回復や流域治水対策・浸水対策のように、河川・下水道が連携して取り組むべき施策についても、修得することができます。

*本研修は集合研修として実施します。

■研修内容

- ①水循環分野の最近動向・課題の把握、関連法規等の知識修得
- ②水循環に関する先進事例、流域水循環計画の策定・実施の知識修得
- ③河川・下水道・地下水の個別施策とその連携による健全な水循環維持・回復についての理解

■対象者（定員16名）

国土交通省、内閣府、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等の専門官、係長又はこれに準ずる職にある職員

■研修期間・研修方式・経費

期間：令和5年8月29日（火）～9月1日（金）4日間

研修方式：集合研修

経費：テキスト代（予定） 約15,000円（税込）

■募集期間

令和5年6月29日（木）まで



R4「研修風景（教室）」



R4「研修風景（現地実習）」

募集状況については、国土交通大学校ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

(<http://www.col.mlit.go.jp/>)

令和4年度研修参加者の声

- 座学での講義内容の地下水について現地実習があったため、より理解を深めることができた。また、現場でどのように水源を保全しているのか生の声が聴けて参考になった。
- 水循環という分野をベースに、本省施策、ケーススタディー、有識者の講義という充実したカリキュラムで全体的に理解しやすい内容であった。

問い合わせ先

国土交通大学校 建設部

主任教官 加藤 勉

直通：042-321-0645

FAX：042-321-8088

Mail：col-kensetsu@gxb.mlit.go.jp